

道南地域公共交通計画（案）についての意見募集結果

令和6年（2024年）3月19日

道南地域公共交通計画（案）について、道民の皆様からご意見を募集したところ、2名2件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道南地域公共交通活性化協議会の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する協議会の考え方※
<p>全国的に公共交通を担う運転手不足が問題視されるなか、道南地域においても現状のままでは地域の公共交通を維持できない将来が迫っていると考えます。</p> <p>そのため、本計画により道南圏の公共交通の必要性が整理されたことで、各事業者・自治体・地域が協力し、維持・確保に向けた取り組みが推進されることを期待している。</p>	<p>ご意見のとおり、全国的に公共交通を担う運転手不足が問題視される中、道南地域においてもバス運転手が不足しており、運転手の確保は喫緊の課題です。</p> <p>P193 以降に記載のとおり、各事業者・自治体・地域が協力し、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた施策・事業を進めてまいります。</p>
	B
<p>江差町内の人口の減少が続き、高齢者も増えている中、移動手段として公共交通の担う役割は大きく、この計画の維持・確保方針にあるとおり、バス路線の維持に努めていただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、移動手段として公共交通が担う役割は大きくなっています。</p> <p>P196 以降に記載のとおり、各路線における運行の状況（利用実態、利用者ニーズ、経常収支等）の把握に努め、持続的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めてまいります。</p>
	B

※「意見に対する協議会の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

道南地域公共交通活性化協議会事務局  
 （北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課）  
 電話：0138-47-9417  
 （北海道檜山振興局地域創生部地域政策課）  
 電話：0139-52-1259